

市営住宅などの入居者を募集しています

▷申し込み/問い合わせ先=市営住宅管理センター(盛町字町9-18/☎②8088)

- ▷募集団地=下表のとおり
- ▷募集期間=3月18日(金)まで
- ▷申込方法=市営住宅管理センターに次のものを持参の上、本人が申し込みください。
- ▷持参するもの
 - ・世帯全員の所得課税証明書
 - ・本籍地およびマイナンバー記載の住民票
 - ・印鑑(認印)
- ※障害者手帳などをお持ちの方は持参ください。
- ※申し込み理由によっては、追加の書類を提出いただく場合があります。
- ▷その他
 - ・原則として、入居後、市内の他の市営住宅や災害公営住宅に転居することはできません。
 - ・入居決定前に暴力団員の排除に関する協定に基

づく調査をします。
 ・DKの広さは7~8畳です。
 ・関谷(R)団地、後ノ入東団地、平南アパート、所通東アパート、所通団地、杉下団地、崎浜団地では随時募集を行っており、先着順となります。



【後ノ入東団地】

※駐車場の使用料は、1台につき月額1,000円です。

■入居者募集住宅

住宅名	募集戸数	間取り	所在地	その他
赤沢アパート	1戸	6畳・6畳・DK	大船渡町字赤沢72-1	単身入居可
上山東アパート	1戸	6畳・6畳・DK	大船渡町字上山3-1	単身入居可
川原アパート	1戸	6畳・6畳・6畳・DK	大船渡町字野々田27-1	単身入居不可
平団地	1戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林104-1	単身入居可
中井団地(平屋)	1戸	6畳・4.5畳	赤崎町字中井72-15	単身入居可
	4戸	6畳・4.5畳	赤崎町字中井72-18	単身入居可
関谷(R)団地	1戸	6畳・6畳・DK	立根町字関谷22-1	単身入居不可、随時募集
	1戸	6畳・6畳・6畳・DK		
所通団地	1戸	8畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通107	単身入居可、風呂釜・浴槽なし、駐車場なし、随時募集
杉下団地	1戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字杉下138-2	単身入居可、随時募集
後ノ入東団地	3戸	8畳・6畳・DK	赤崎町字後ノ入44-1	単身入居不可、先着順、随時募集
平南アパート	2戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林87-1	単身入居可、先着順、随時募集
	1戸	6畳・6畳・6畳・DK		単身入居不可、先着順、随時募集
所通東アパート	3戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通27-5	単身入居可、先着順、随時募集
崎浜団地	2戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字仲崎浜121-1	単身入居可、先着順、随時募集

(11) 広報大船渡 令和4年3月7日号(No. 1218)

▷問い合わせ=市役所☎0192②3111

プレミアム付商品券で地元を応援しましょう

▷購入整理券に関する問い合わせ先=商工課(☎内線109、111)
 ▷商品券に関する問い合わせ先=大船渡商工会議所(☎②2141)

市では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内経済の回復に向けて、市内の消費を喚起するため、「大船渡市プレミアム付商品券」1セット額面7,000円分(500円券×14枚)を5,000円で販売しています。

商品券は3月31日まで販売しています。お得な商品券を購入して地元を応援しましょう。

▷利用可能店舗=商品券販売時に、市内の取扱加盟店の一覧表を配付するほか、右に記載の2次元コードからも確認できます。

▷購入方法=広報大船渡2月21日号(No. 1217)1ページおよび2ページに掲載した「購入整理

券」を切り離し、裏面に、購入希望セット数、住所、氏名を記入の上、販売場所に持参し、現金で購入ください。

※商品券は世帯単位で購入ください。

▷販売期間

3月31日(木)まで

▷販売上限

世帯1人当たり2セットまで



商工会議所
ホームページ

使い方いろいろ!

- いつものお買いものをお得に!
- 新しいお店の発見に!
- 自分や家族へのご褒美に!

■販売場所

販売場所	販売日	販売時間
サン・リアショッピングセンター	平日・土日祝日	10:00~18:30
大船渡市観光物産協会(おおふなぼーと1階)	平日・土日祝日	9:00~17:00
キャッセン大船渡	平日のみ	10:00~17:00
市内郵便局(簡易郵便局を除く)	平日のみ	9:00~17:00※大船渡郵便局(盛町)は18:00まで

コミュニティ・スクール研修会を実施しています

▷問い合わせ先=学校教育課(☎内線272)

市では、市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入するため、現在、学校単位で保護者や地域の代表の皆さんを対象とした研修会を実施しています。

■研修会の内容

岩手県教育委員会から社会教育主事を講師に迎え、制度の概要、目標の実現に向けて協働体制を構築する重要性、全国の実践事例などを紹介するほか、市教育委員会から、本市の学校運営協議会の目指す姿について説明しています。

これまでの研修会では、出席者からは「地域としても制度周知に協力したい」、学校からは「児

童生徒が地域に出て学ぶ内容を増やしたい」といった意見などが出ました。

■学校運営協議会の役割

学校運営協議会は、子どもたちを取り巻く学校や家庭、地域の連携・協働をより密にし、子どもたちが郷土について理解を深め、自立して将来を切り開くことのできるよう、これまでと同様、地域学校協働活動を促進させながら、各学校がそれぞれの学校や地域の特徴を踏まえた形で、運営していきます。



市ホームページでは、制度のさらに詳しい内容を掲載していますので、ご覧ください。

(10)